

(案)

石狩空知国有林の地域別の森林計画  
第一次変更計画書

(石狩空知森林計画区)

計画期間 ( 自 令和 5年4月 1日 )  
                  ( 至 令和15年3月31日 )

樹立年月日 : 令和 4年12月26日  
第一次変更年月日 : 令和 5年12月 日

北海道森林管理局

## 石狩空知国有林の地域別の森林計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から森林法第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更する。

- 1 造林の省力化により、収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開するため、低密度植栽等を推進することとして、造林及び保育に関する事項を変更する。
- 2 保安林機能の回復に必要な治山事業を行う必要のある箇所が発生したため、治山にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

- 1 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更・追加箇所である。
- 2 第Ⅲの別表については変更となる別表のみを掲載している。



【現行計画】

第3 森林の整備に関する事項

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する事項

イ 人工造林の標準的な方法

(ア) 人工造林の植栽本数

樹種	基準本数(本数/ha)
トドマツ	3,000
アカエゾマツ、エゾマツ	3,000
カラマツ、グイマツ	2,500
広葉樹	4,000
クロマツ(海岸林)	10,000
その他針葉樹	3,000

注) 複層林施業については、上記の本数を目安としつつ、上木の樹冠下を避けた範囲を植栽区域とする。

## 【変更計画】

### 第3 森林の整備に関する事項

#### 2 造林に関する事項

##### (1) 人工造林に関する事項

##### イ 人工造林の標準的な方法

##### (ア) 人工造林の植栽本数

樹種	植栽本数(本数/ha)
トドマツ	<u>1,500~2,500</u>
アカエゾマツ、エゾマツ	<u>1,500~2,500</u>
カラマツ、グイマツ	<u>1,500~2,500</u>
その他針葉樹	<u>1,500~3,000</u>
クロマツ(海岸林)	10,000
広葉樹	<u>2,000~4,000</u>

注) 複層林施業については、上記の本数を目安としつつ、上木の樹冠下を避けた範囲を植栽区域とする。

【現行計画】

第3 森林の整備に関する事項

3 間伐及び保育に関する事項

イ 主要な樹種の保育の時期等の目安は、次のとおりとする。

作業種別	樹種	保育作業の年次別計画																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
下刈	カラマツ	←			→													
	トドマツ																	
	エゾマツ	←																
	アカエゾマツ																	
つる切・除伐	カラマツ						←										→	
	トドマツ																	
	エゾマツ									←								→
	アカエゾマツ																	

表中の←は標準的な実施年の範囲を示している。

注1) 春植を基準としているので、秋植は植付年度の翌年を1年目と読み替える。

2) 下刈については、地拵でササの根茎を除去した場合において、現地の状況により省略するなど可能な限り回数を削減する。

また、2回刈については現地の状況により、必要と判断される場合にのみ実施する。

3) つる切・除伐の実施回数については、通常1回とし、現地の状況により必要と判断される場合にのみ実施する。

ウ 保育の作業方法

(ア) 下刈

下刈については、目的樹種の成長を阻害する草本植物等を除去し、目的樹種の健全な育成を図るために行うものとする。

下刈の終了時点の目安は、樹種、植生の種類により異なるが、大部分の植栽木が植生高を脱し、又は同程度となり、生育に支障がなくなった時期とする。

【変更計画】

第3 森林の整備に関する事項

3 間伐及び保育に関する事項

イ 主要な樹種の保育の時期等の目安は、次のとおりとする。

作業種別	樹種	保育作業の年次別計画																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
下刈	カラマツ	←			→													
	トドマツ																	
	エゾマツ	←																
	アカエゾマツ																	
つる切・除伐	カラマツ						←										→	
	トドマツ																	
	エゾマツ									←								→
	アカエゾマツ																	

表中の←は標準的な実施年の範囲を示している。

注1) 春植を基準としているので、秋植は植付年度の翌年を1年目と読み替える。

2) 下刈については、地拵方法の違いによる植生の回復状況や植栽樹種の特徴を踏まえるなど可能な限り回数削減をする。

3) つる切・除伐の実施回数については、通常1回とし、現地の状況により必要と判断される場合のみ実施する。

ウ 保育の作業方法

(ア) 下刈

下刈については、目的樹種の成長を阻害する草本植物等を除去し、目的樹種の健全な育成を図るために行うものとする。

下刈の終了時点の目安は、樹種、植生の種類により異なるが、成林に支障がないと判断された時期とする。

【現行計画】

Ⅲ 別表

別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

単位 面積 : ha

区分	森林の所在	面積	搬出方法	
総数		2,458.28		
市町村別内訳	札幌市	4, 7, 1008, 1010, 1011, 1015, 1016, 1058, 1060, 1063, 1087, 1094, 1108, 1111, 1118, 1119, 1148, 1169, 2001, 2072, 2234, 2237, 2248, 2302, 2304, 2305, 2312, 2316, 2318, 2334, 2335, 2360, 2445, 2452, 2455, 2459~2461, 2473, 2481, 2482, 2513, 2539	271.17	原則として架線集材によることとする。
	小樽市	4105, 4106, 4113, 4117, 4121, 4173, 4177, 4179, 4180	90.19	
	夕張市	1010, 1016, 1021, 1026, 1028, 1029, 1055, 1058, 1059, 1066, 1068, 1070, 1072~1075, 1080, 1082, 1084, 1087, 1096, 1111, 1114, 1116, 1129, 1142, 1207, 1209, 1222, 1237, 1250, 1252, 1320, 1323, 1326, 1328, 1409, 2281, 2340, 2542, 2543	143.54	
	岩見沢市	25	5.22	
	美唄市	42, 43, 45, 46	46.08	
	芦別市	4012, 4014, 4033, 4068, 4070, 4097, 4104, 4112, 4326, 4327, 4344, 4347, 4352, 4354, 4356, 4359, 4367, 4389, 4392, 4412, 4417, 4491, 5303~5305, 5310, 5332	268.27	
	三笠市	114, 124, 132, 136, 172, 189, 207, 341, 344	30.77	
	千歳市	6025, 6049, 6090, 6156, 6159	132.15	
	深川市	103, 143, 547	10.98	
	恵庭市	5002	0.81	
	石狩市	205, 209, 213, 214, 224, 226~230, 236, 237, 242~244, 246, 247, 254~257, 261, 262, 268, 270, 303, 312, 501, 503, 510, 530, 535, 538, 543, 580~582, 586~588, 592, 593, 598, 599, 601, 602, 609, 620, 621, 623, 632	867.67	
	積丹町	3409, 3411, 3412, 3473, 3482	128.29	
	古平町	3306, 3324, 3335~3337, 3340, 3344, 3366, 3367, 3371	179.33	
	仁木町	3206, 3207, 3217, 3223, 3225, 3228, 3229, 3236, 3248, 3249	90.52	
	余市町	3252, 3276~3279, 3281, 3282, 3289, 3291, 3292	91.55	
赤井川村	3055, 3056, 3124, 3125, 3129, 3156, 3179, 3180	44.80		
雨竜町	419, 421	36.75		
幌加内町	221	20.19		

注) 森林の区域は林班により表示するものとする。



【変更計画】

Ⅲ 別表

別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

単位 面積 : ha

区分	森林の所在	面積	搬出方法	
総数		2,458.28		
市町村別内訳	札幌市	4, 7, 1008, 1010, 1011, 1015, 1016, 1058, 1060, 1063, 1087, 1094, 1108, 1111, 1118, 1119, 1148, 1169, 2001, 2072, 2234, 2237, 2248, 2302, 2304, 2305, 2312, 2316, 2318, 2334, 2335, 2360, 2445, 2452, 2455, 2459~2461, 2473, 2481, 2482, 2513, 2539	271.17	搬出する場合は、原則として架線集材によることとする。
	小樽市	4105, 4106, 4113, 4117, 4121, 4173, 4177, 4179, 4180	90.19	
	夕張市	1010, 1016, 1021, 1026, 1028, 1029, 1055, 1058, 1059, 1066, 1068, 1070, 1072~1075, 1080, 1082, 1084, 1087, 1096, 1111, 1114, 1116, 1129, 1142, 1207, 1209, 1222, 1237, 1250, 1252, 1320, 1323, 1326, 1328, 1409, 2281, 2340, 2542, 2543	143.54	
	岩見沢市	25	5.22	
	美唄市	42, 43, 45, 46	46.08	
	芦別市	4012, 4014, 4033, 4068, 4070, 4097, 4104, 4112, 4326, 4327, 4344, 4347, 4352, 4354, 4356, 4359, 4367, 4389, 4392, 4412, 4417, 4491, 5303~5305, 5310, 5332	268.27	
	三笠市	114, 124, 132, 136, 172, 189, 207, 341, 344	30.77	
	千歳市	6025, 6049, 6090, 6156, 6159	132.15	
	深川市	103, 143, 547	10.98	
	恵庭市	5002	0.81	
	石狩市	205, 209, 213, 214, 224, 226~230, 236, 237, 242~244, 246, 247, 254~257, 261, 262, 268, 270, 303, 312, 501, 503, 510, 530, 535, 538, 543, 580~582, 586~588, 592, 593, 598, 599, 601, 602, 609, 620, 621, 623, 632	867.67	
	積丹町	3409, 3411, 3412, 3473, 3482	128.29	
	古平町	3306, 3324, 3335~3337, 3340, 3344, 3366, 3367, 3371	179.33	
	仁木町	3206, 3207, 3217, 3223, 3225, 3228, 3229, 3236, 3248, 3249	90.52	
	余市町	3252, 3276~3279, 3281, 3282, 3289, 3291, 3292	91.55	
赤井川村	3055, 3056, 3124, 3125, 3129, 3156, 3179, 3180	44.80		
雨竜町	419, 421	36.75		
幌加内町	221	20.19		

注) 森林の区域は林班により表示するものとする。

## 【現行計画】

## Ⅲ 別表

別表4 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
札幌市	21～26、29、1136、1137、2469、2050、2066	13	山腹工、溪間工、本数調整伐	
小樽市	4114～4119	1	本数調整伐	
夕張市	1030、1037、1085～1091、1110、1111、1119、1120、1201～1203、1217～1223、1249、1250、1252～1254、1267、1268、1309、1310、1321～1323、1332、1333、1337～1340、1342～1344、1353～1360、1365、1372～1375、1386～1389、1394～1396、1398～1402、1403～1409、2002～2016、2110～2113、2129、2173、2174、2200、2201、2117、2118、2173～2174、2220～2222、2230、2232～2236、2242、2247～2252、2245、2246、2253～2258、2271～2277、2281～2284、2286、2287、2298～2312、2339～2341、2342、2410、2416～2420	166	溪間工、山腹工、植栽工、本数調整伐	
岩見沢市	25、36～40	6	植栽工、本数調整伐	
美唄市	48～52、75～82	13	植栽工、本数調整伐	
芦別市	3003、3090～3092、3110、3111、3112、3175～3185、3234～3260、3353、3355～3362、3388～3396、3409～3426、3428、3429、4012、4014、4015、4024～4031、4119～4122、4143～4147、4171～4175、4212～4217、4257、4278～4280、4286、4287、4294～4297、4302～4305、4407～4409、4421～4426、4438～4440、4444～4452、4461、4462、4464、4465、4470～4474、4485～4497、5303、5306	172	溪間工、山腹工、植栽工、本数調整伐	
赤平市	3218～3230、3232、3233	15	本数調整伐	
三笠市	30、31、167～169、203、205、205～207、320～326、353～355、363、371、375、377～382、388、372、373、389、390～392	35	溪間工、植栽工、本数調整伐	
千歳市	6145、6146、6168	2	山腹工、本数調整伐	
深川市	101、529、536、542、544、546	5	溪間工	
恵庭市	5193、5194	1	本数調整伐	
石狩市	72、74	1	本数調整伐	
積丹町	3473、3474、3482、3483	6	山腹工、溪間工	
余市町	3292、3279	3	山腹工	
南幌町	74	1	植栽工	
由仁町	61	1	植栽工	
長沼町	8、9、62～73	14	植栽工	
栗山町	2458～2461	4	本数調整伐	

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
北竜町	445、447、452、453、456	3	溪間工	
沼田町	480、490、502、504～508、511～513	6	溪間工	
幌加内町	211～213、216～218、226、232～235、239、249、 267、279、280、323、325、326、346、355	12	溪間工	
合 計		480		

## 【変更計画】

## Ⅲ 別表

## 別表4 治山事業の数量

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
札幌市	21～26、29、1136、1137、2469、2050、2066	13	山腹工、溪間工、本数調整伐	
小樽市	4114～4119	1	本数調整伐	
夕張市	1030、1037、1085～1091、1110、1111、1119、1120、1201～1203、1217～1223、1249、1250、1252～1254、1267、1268、1309、1310、1321～1323、1332、1333、1337～1340、1342～1344、1353～1360、1365、1372～1375、1386～1389、1394～1396、1398～1402、1403～1409、2002～2016、2110～2113、2129、2173、2174、2200、2201、2117、2118、2173～2174、2220～2222、2230、2232～2236、2242、2247～2252、2245、2246、2253～2258、2271～2277、2281～2284、2286、2287、2298～2312、2339～2341、2342、2410、2416～2420	166	溪間工、山腹工、植栽工、本数調整伐	
岩見沢市	25、36～40	6	植栽工、本数調整伐	
美唄市	48～52、75～82	13	植栽工、本数調整伐	
芦別市	3003、3090～3092、3110、3111、3112、3175～3185、3234～3260、3353、3355～3362、3388～3396、3409～3426、3428、3429、4012、4014、4015、4024～4031、4119～4122、4143～4147、4171～4175、4212～4217、4257、4278～4280、4286、4287、4294～4297、4302～4305、4407～4409、4421～4426、4438～4440、4444～4452、4461、4462、4464、4465、4470～4474、4485～4497、5303、5306	172	溪間工、山腹工、植栽工、本数調整伐	
赤平市	3218～3230、3232、3233	15	本数調整伐	
三笠市	30、31、167～169、203、205、205～207、320～326、353～355、363、371、375、377～382、388、372、373、389、390～392	35	溪間工、植栽工、本数調整伐	
千歳市	6145、6146、6168	2	山腹工、本数調整伐	
深川市	101、529、536、542、544、546	5	溪間工	
恵庭市	5193、5194	1	本数調整伐	
石狩市	72、74、627	2	山腹工、本数調整伐	
当別町	343～348	1	植栽工	
新篠津村	349、351～352	1	植栽工	
積丹町	3473、3474、3482、3483	6	山腹工、溪間工	
余市町	3292、3279	3	山腹工	
南幌町	74	1	植栽工	

単位 地区

所 在		治山事業 施工地区数	主な工種	備 考
市町村	区域（林班）			
由仁町	61	1	植栽工	
長沼町	8、9、62～73	14	植栽工	
栗山町	2458～2461	4	本数調整伐	
北竜町	445、447、452、453、456	3	溪間工	
沼田町	480、490、502、504～508、511～513	7	溪間工	
幌加内町	211～213、216～218、226、232～235、239、249、 267、279、280、323、325、326、346、355	12	溪間工	
合 計		484		